

第11章 経過観察

第1節 経過観察の方向性

保存、活用、整備、運営・体制の整備の各々に関する各種の政策の実現状況を把握するため、定期的にモニタリングを実施し、自己点検、課題に対する内部検証により必要に応じて改善を図りながら、効果的に施策を推進する。

第2節 経過観察の方法

『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（文化庁文化財部記念物課、平成27年）で示された自己点検表（表11-1参照）を活用して定期的なモニタリングを行う。

表11-1 原城跡自己点検表

原城跡の自己点検表						
史跡等の名称		原城跡				
管理団体名		南島原市				
項目	実施例	取組状況				備考 (現状、目的、成果等を記入)
		未取組	計画中である	取組済		
(1)	基本情報に関する	ア) 標識は適正に設置されているか	1	2	3	
		イ) 境界線の設置、現地での範囲の把握はできているか	1	2	3	
		ウ) 説明板は設置されているか	1	2	3	
(2)	計画策定等に関する	ア) 保存活用計画は策定されているか	1	2	3	
		イ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
		ウ) 保存活用計画書の見直しは実施されているか	1	2	3	
(3)	保存に関する	ア) 指定、選定時における本質的価値について十分把握できているか	1	2	3	
		イ) 調査等により史跡等に価値等の再確認はできているか	1	2	3	
		ウ) 専門技術者の参加、連携は図られているか	1	2	3	
		エ) 史跡等の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか	1	2	3	
		オ) 災害対策は十分されているか	1	2	3	
		カ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
(4)	管理に関する	ア) 日常的な管理はされているか	1	2	3	
		イ) 特別な技術等が必要な部分の管理はされているか	1	2	3	
		ウ) 史跡等周辺的环境保全のために、地域住民や関係機関との連携が図られているか	1	2	3	
		エ) 条例、規則、指針等、環境保全の措置を定め、実行しているか	1	2	3	
		オ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	

項目	実施例	取組状況				
		未取組	計画中 である	取組済	備考 (現状、目的、成果等を記入)	
(5)	公開、 活用に関 すること	ア) 公開が適切に行われているか	1	2	3	
		イ) 史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか	1	2	3	
		ウ) 市民の文化的活動の場となっているか	1	2	3	
		エ) まちづくりと地域のアイデンティティの創出がされているか	1	2	3	
		オ) 文化的観光資源としての活用がされているか	1	2	3	
		カ) 体験学習等は計画的に実施しているか	1	2	3	
		キ) パンフレット等は活用されているか	1	2	3	
		ク) 外国人向けの対応はなされているのか	1	2	3	
		ケ) ガイダンス等の施設は十分に活用されているか	1	2	3	
(6)	整備に関 すること	ア) 整備基本計画は策定されているか	1	2	3	
		イ) 史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか	1	2	3	
		ウ) 遺構等に影響がないように整備されているか	1	2	3	
		エ) 修復において、伝統技術を十分尊重して実行できたか	1	2	3	
		オ) 整備後に、修復の状況を管理しているか	1	2	3	
		カ) 復元展示において、当時の技法、意匠、工法、材料について十分検討したか	1	2	3	
		キ) 活用を意識した整備が行われているか	1	2	3	
		ク) 多言語に対応した整備が行われているのか	1	2	3	
		ケ) 整備において目指すべき環境等の姿を実施できたか	1	2	3	
		コ) 整備基本計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
カ) 整備基本計画の見直しはされているか	1	2	3			
(7)	関連 する こと ・ 体 制 ・ 連 携 に	ア) 運営については適切に行われているか	1	2	3	
		イ) 体制については十分であるか	1	2	3	
		ウ) 他部署との連携については十分であるか	1	2	3	
		エ) 地域との連携については十分であるか	1	2	3	
(8)	こ 関 予 と 算 す 算 に	ア) 予算確保のための取組はあるか	1	2	3	